



平成 30 年 12 月 26 日

くまごろうだより



今年も残すところ1週間となりました。平成最後の年の瀬となります。皆さんにとって平成はどんな年だったのでしょうか。それぞれに感慨深い思いがあると思います。毎年発表される「今年の漢字」が災で終わるのは残念な気がします。天災は自分の力ではどうすることもできませんが、来年が平穏な年であることを祈ります。

トピックス



年末にかけて、私たちに影響のある大切な法案が可決されました。

来年の10月に消費税が10%に引き上げられるのに伴い「消費税引き上げ対応が決定」と業界紙「シルバー新報」が報じています。

一つは介護職員の処遇改善加算についてで、ベテラン介護福祉士に重点的に配分され、介護職員以外の配分については見送られることになりました。

介護報酬では、消費税2%増加分(8%~10%になるのでその増加分)の影響額が報酬に上乗せされるとのことです。

具体的にどのように配分されるかはまだわかりませんが、一般的なサラリーマンの平均年収には届かないようです。



また、人手不足から外国人労働者を日本に呼び込もうという入管法の改正も決まりました。

2025年には介護職員が100万人不足するといわれています。政府はこのような状況から介護に携わる人材を外国から受け入れようと考えています。受け入れ対象の主な職種は「介護」「農業」「建設業」などです。いずれも3K、4Kなどと言われて、求人のできにくい職業です。



平成20年から経済協定に基づいてインドネシア、フィリピン、ベトナムから介護福祉士の受け入れを行っています。日本で働くためのハードルが高く、人材が少ないのが現状です。(EPA介護福祉士、EPA介護福祉士候補者と呼ばれています)

外国人労働者に頼る前に魅力ある職場環境、給与水準にすれば、このやりがいのあるステキな職業に就きたい人はたくさんいるのではないのでしょうか。

みなさま、今年も大変お世話になりました。



皆様にとって来年が良い年と
なりますように。



風邪などひかないで、よいお年をお迎えください。

